八尾市郵便入札手引き

条件付一般競争入札用

１　郵便入札の概要

　郵便による条件付一般競争入札及び指名競争入札を実施する場合は、入札公告又は通知において、郵便入札を行う旨を記載します。なお、郵便入札の実施にあたり、定められた期限までに入札書等が到達するよう提出してください。

２　入札参加資格審査申請書、入札書（内訳書含む）の提出方法

　ア　郵送の方法

　　・**「一般書留郵便」「簡易書留郵便」「レターパックプラス」**（受取人が郵便物を受け取　った記録が残る郵便）のみに限定しています。特定記録郵便やレターパックライト、その他の方法による郵送は無効となりますので、十分ご留意ください。

※郵送物の配送状況について確認させていただく場合がありますので、お問い合わせ番号が記載されている「郵便物受領証（お客様控え）」は保管しておいてください。

　　・定められた期限までに到達しない入札書は、棄権（不参加扱い）となります。

・入札書は、二重封筒（内封筒及び外封筒）にて郵送してください。

・郵便入札に要する費用については、すべて入札参加者の負担となります。

＜郵送の宛先＞

**〒581-0026　大阪府八尾市曙町２丁目11番地**

**八尾市立リサイクルセンター学習プラザめぐる　２階**

**八尾市　環境部環境保全課　環境政策係　ゼロカーボンシティやお再エネ・省エネ推進事業補助金交付支援業務委託担当　宛**

（参考）郵便方法

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 種類 | 料金 | 内容 |
| 一般書留郵便 | 基本料金に435円を加算（損害要償額は10万円まで。さらに5万円ごとに21円を加算。） | 引き受けから配達までの送達過程を記録し、万一、郵便物等が壊れたり、届かなかった場合に、実損額を賠償します。 |
| 簡易書留郵便 | 基本料金に320円を加算（損害要償額は5万円まで。） | 一般書留に比べて、料金が割安です。万一の場合の賠償額は、原則として5万円までの実損額となります。※簡易書留では引き受けと配達のみを記録します。 |
| レターパックプラス | 520円（損害要償額はなし。） | 実損額の賠償はありませんが、一般書留や簡易書留に比べて、料金が割安です。 |

　イ　入札用封筒　※入札参加資格審査申請書は外封筒のみで、封筒の大きさは任意とします

　　・内封筒及び外封筒は以下の規格とし、市販の封筒を使用してください。

　　　ただし、レターパックプラスの場合、外封筒は不要です。

　　【内封筒】長形40形（90mm×225mm）又は長形３号（120mm×235mm）

　　【外封筒】長形３号（120mm×235mm）又は角形２号（240mm×332mm）

　　・内封筒及び外封筒の記載事項は以下のとおりとします。（詳細は別紙記載例参照）

　　【内封筒】年度、案件名、商号又は名称及び代表者職・氏名、入札書枚数

　　【外封筒】宛先、住所、商号又は名称及び代表者職・氏名、

　　　　　　　「入札参加資格審査申請書在中」又は「入札書在中」（朱書き）、

「一般書留（又は）簡易書留」（朱書き）

・内封筒には、必ず入札案件ごとの入札書を封入してください。ただし、同一案件の　入札について１回目から３回目までの入札書を一つの封筒に入れてください。

　　・内封筒には、必要事項を記載のうえ、入札参加資格申請時に登録された届出印で封緘（糊付け、封印）してください。

３　入札の取り扱い

（１）入札書等の保管

　　提出された入札書等は、指定された入札（開札）日時まで開封せずに保管します。

（２）入札書の枚数

　　入札要領に記載のとおり、入札回数は３回までとしますので、入札書は必ず同じ内封筒に３枚封入のうえ提出してください。２回目以降の入札について辞退する場合は、入札書に辞退と記載してください。

　　なお、本市に到達した入札書は、書換え、引換え又は撤回することはできませんので、十分確認のうえ提出してください。

（３）同額入札の場合

　　開札の結果、落札となるべき同価格の入札をしたものが２者以上あるときは、入札書に記載された任意のくじ番号（３けた）を用いて、くじによる落札者を決定します。

　　なお、くじ希望番号に数字の記載がない場合、入札参加資格者名簿の業者番号の下３けたとなります。（詳細は別紙くじの方法を参照）

４　入札結果の通知

落札者を決定したときは、速やかに当該落札者に連絡後、書面により通知し、入札結果を八尾市ホームページ及び八尾市情報公開室にて公開します。

郵便入札封筒の記載例　※必須記載事項となります

別紙

＜内封筒＞※入札参加資格審査申請書は内封筒不要です

（裏）

（表）

（表面）

①年度及び案件名

②商号又は名称及び代表者職・氏名

③入札書枚数

（裏面）

　届出印で封印

【封入書類】

　入札書（内訳書含む）

推進事業補助金交付支援業務

1. □□株式会社

代表取締役 〇〇 〇〇

シティやお再エネ・省エネ

1. 令和６年度ゼロカーボン

印

1. 入札書３枚

印

印

＜外封筒＞

（入札参加資格審査申請書の送付）

1. 宛先
2. 住所
3. 商号又は名称及び代表者職・氏名
4. 「入札参加資格審査申請書在中」（朱書き）
5. 「一般書留（又は）簡易書留」（朱書き）

⑤　**簡易書留**

〒 5 8 1-００２６

1. 八尾市曙町二丁目十一番地　八尾市立リサイクルセンター学習プラザめぐる２階

八尾市　環境部　環境保全課　環境政策係

ゼロカーボンシティやお再エネ・省エネ

推進事業補助金交付支援業務担当　宛

1. 〇〇県〇〇市〇〇番地
2. □□株式会社

代表取締役　〇〇 〇〇

（入札書等の送付）

1. 宛先
2. 住所
3. 商号又は名称及び代表者職・氏名
4. 「入札書在中」（朱書き）
5. 「一般書留（又は）簡易書留」（朱書き）
6. **入札書在中**

※レターパックプラスの場合、外封筒は不要です。

　宛先、住所等に加えて、「品名」の欄に「〇〇〇在中」と記入してください。

別紙

くじの方法（同額入札の際）

開札の結果、落札となるべき同価格の入札をしたものが２者以上あるときは、入札書に記載

された任意のくじ番号（３けた）を用いて、以下の通り、くじによる落札者を決定します。

（１）くじ対象者を入札参加資格者名簿登録番号順に並べ、並べられた業者に対して、０から順に番号を設定します。

（２）入札書に記載された任意のくじ番号（３けた）を業者ごとに設定します。なお、くじ希望番号に数字の記載がない場合、入札参加資格者名簿の業者番号の下３けたとなります。

（３）くじ番号の合計を、くじの対象者数で除算します。この時の余りが当たり番号となります。

（４）当たり番号と余り番号が一致する業者が落札業者となります。

（例）落札となるべき同価格の業者が３者あり、くじにより落札者を決定する場合

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 番号 | 業者名称 | くじ番号 | 余り番号 |
| ０ | ●●（株） | ２２０ | ０ |
| １ | （株）▲▲商事 | ３３２ | １ |
| ２ | （有）■■商店 | ４４３ | ２ |

　　　　　　　　　　　　　　　　合計 ９９５

９９５(くじ番号の合計)÷３(業者の数)＝３３１ 余り ２

　計算の結果、余りが２となるため、番号２の業者が落札業者となります。